

令和5年度宇治田原町各種
會計歳入歳出決算審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 事 業 会 計 〕

令和6年8月

宇治田原町監査委員

令和５年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、審査に付された令和５年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類、並びに基金の運用状況に関する調書等を審査した結果は次のとおりである。

１．審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(１) 令和５年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(２) 令和５年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(３) 令和５年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(４) 令和５年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(５) 基金の運用状況

基金の運用状況に関する調書

(６) 現地調査

○高規格救急自動車更新事業費

○新市街地都市公園整備事業費（繰越）

２．審査期日 令和６年８月１９日、２１日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

基金の運用状況についても調書の計数は正確であり、基金の運用が確實かつ効率的に行われていると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

4. 審査の個別意見

第1 一般会計決算について

(1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、「雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

本町の財政状況は、歳入の根幹となる町税は、軽自動車税、固定資産税が増収となったものの、個人町民税、町たばこ税で減収となり、さらには法人町民税も前年度比の20%を超える大幅な減収となったことから、町税全体では約3,720万円の減少となっている。

また、地方交付税は、普通交付税において基準財政収入額が増加したものの、基準財政需要額がそれ以上に増加したことから交付税の金額は増加し、特別交付税とあわせた地方交付税全体では約2,640万円の増加となっている。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が減少したことにより、約1億8,490万円の減少となっている。

府支出金は、畑地帯総合整備型補助金の増等により約9,360万円の増加となっている。

町債は、消防ポンプ自動車整備事業債や都市公園整備事業債（繰越）等の投資的事業の事業債が減少するとともに、臨時財政対策債も減少したことから、町債全体の発行額は、約2億990万円の減少となっている。

歳入全体においては、前年度を約2億4,370万円（対前年度比△4.3%）下回っている状況にある。

一方、歳出全体においては、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急追加支援給付金事業等が増加したものの、役場庁舎跡地整備事業（繰越）や新市街地都市公園整備事業（繰越）等の減少に伴い、前年度を約2億4,330万円（対前年度比△4.4%）下回っている状況である。

本町では「第5次まちづくり総合計画」に掲げる4つのまちづくりの目標及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる3つの基本目標の実現に向け、各種施策をきめ細やかにかつ積極的に実施する一方、財政運営については、中長期的な財政見通しを策定の上、持続可能な健全財政を目指し、経常経費の削減・合理化、各種補助金の活用等による財源確保を図られたものの、実質単年度収支では3年ぶりに赤字となった。

今後も歳入の根幹となる町税等の更なる増加に努められるとともに、将来の公債費の増加を見据え、「第7次行政改革大綱」に基づく徹底した行財政改革の推進とともに包含されるDX基本計画に基づくスマート自治体の実現にも積極的に取り組まれる中で、持続可能な行財政運営に努力されたい。

表1：一般会計決算の状況（全体）（単位：千円）

区 分		R5決算額	R4決算額	増減（R5-R4）
歳入総額（収入済額） （対前年度比）	(A)	5,419,369 (95.7%)	5,663,073 (98.7%)	△ 243,704
歳出総額（支出済額） （対前年度比）	(B)	5,235,740 (95.6%)	5,479,056 (99.4%)	△ 243,316
歳入歳出差引額（形式収支）(A)-(B)	(C)	183,629	184,017	△ 388
うち翌年度に繰り越すべき財源	(D)	43,899	16,986	26,913
実質収支（C-D）	(E)	139,730	167,031	△ 27,301
前年度実質収支	(F)	167,031	201,934	△ 34,903
単年度収支（E-F）	(G)	△ 27,301	△ 34,903	7,602
積立金（財政調整基金）	(H)	90,517	110,044	△ 19,527
繰上償還金	(I)	0	0	0
積立金（財政調整基金）取崩額	(J)	90,000	20,000	70,000
実質単年度収支（G+H+I-J）		△ 26,784	55,141	△ 81,925
予算現額 ※翌年度繰越額を除く	(K)	5,403,263	5,798,160	△ 394,897
歳出総額（支出済額）	(B)	5,235,740	5,479,056	△ 243,316
予算執行率（B÷K）		96.9%	94.5%	2.4%

(2) 歳入について

町税収入は、軽自動車税、固定資産税が増収となったものの、個人町民税、町たばこ税が減収となり、さらに法人町民税も法人の設備投資の増加等が要因となり前年度比の20%を超える大幅な減収となったことから、前年度に比べ町税全体では減少となっている。町税は景気の影響や税制改正の影響を

受けることから、引き続きその動向に十分留意する必要がある。

また、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも、従来にも増して的確な課税客体の把握と、京都地方税機構との連携により、徴収の確保に努力されることを期待する。

地方交付税については、基準財政収入額が各種交付金関係や町税の増加に伴い増加したものの、基準財政需要額の個別算定経費の地域デジタル社会推進費においてマイナンバーカード利活用特別分が新設されたことや、地方公共団体の施設の光熱水費高騰分が包括算定経費において一括算定されたこと等により増加したため、基準財政需要額が基準財政収入額を前年度に比べ上回り普通交付税は増加となった。普通交付税については、歳入における20%を超える高い構成比となっていることから、今後もその動向を注視する必要がある。

各種補助金等については、厳しい財政事情下にあいながら、各種補助制度等の利用や有利な起債の活用により財源の確保を図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き適切な財源の確保に向け京都府をはじめ関係機関との連携を密にする中で、調査・研究を進められるよう期待する。

一方、徴収率は町税、国保税並びに各種保険料等では、昨年度に比べ向上は図られているものの、依然として未収金を計上している。負担の公平性からも、更なる徴収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

表2：歳入構成比（上位5科目）

（単位：千円）

順位	款	決 算 額（前年度比）	（構成比）		
			R5	R4	R3
1位	町 税	1,684,624（△ 2.2%）	31.1%	30.4%	27.4%
2位	地方交付税	1,307,785（+ 2.1%）	24.1%	22.6%	22.8%
3位	国庫支出金	580,140（△ 24.2%）	10.7%	13.5%	15.7%
4位	府 支 出 金	429,183（+ 27.9%）	7.9%	5.9%	6.1%
5位	繰 入 金	266,422（+ 50.2%）	4.9%	3.1%	3.1%

表 3：町税（町税決算額の増減）

（単位：千円）

	R5	R4	R3	R5-R4	増減率
個人町民税	453,797	455,260	447,155	△ 1,463	△ 0.3%
法人町民税	140,301	180,918	181,373	△ 40,617	△ 22.5%
固定資産税	994,924	990,026	852,827	4,898	0.5%
軽自動車税	36,591	35,987	34,111	604	1.7%
町たばこ税	59,011	59,703	55,842	△ 692	△ 1.2%
町税計	1,684,624	1,721,894	1,571,308	△ 37,270	△ 2.2%
徴収率	99.0%	98.7%	98.7%		0.3%

表 4：地方交付税（地方交付税決算額の増減）

（単位：千円）

	R5	R4	R3	R5-R4	増減率
地方交付税	1,307,785	1,281,307	1,309,958	26,478	2.1%
普通交付税（A）	1,198,560	1,171,285	1,204,298	27,275	2.3%
特別交付税	109,225	110,022	105,660	△ 797	△ 0.7%
臨時財政対策債（B）	27,498	61,630	233,304	△ 34,132	△ 55.4%
実質的な交付税（A）+（B）	1,226,058	1,232,915	1,437,602	△ 6,857	△ 0.6%

（3）歳出について

本町の財政基盤の強弱を示す指標である財政力指数は、ここ数年悪化傾向にある。このような中、本年度の予算執行率は、翌年度への繰越分を控除すると、昨年度より 2.4% 増加しており、全体で執行率 96.9% となっている。今後も予算が効率的かつ効果的に執行されるためにも予算執行率の向上に努力されたい。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等について、審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な予算執行に努力されている結果が伺える。

一方、義務的経費全体は扶助費をはじめ人件費や公債費等が、増加傾向にあり、いずれも前年度を上回っている。今後、庁舎建設に係る起債の元金償還が本格化することで、公債費の増加が続くと懸念されることから、引き続き適切な行財政運営に努め、安定した財政基盤を構築されるよう求める。

依然として地方自治体をめぐる財政状況は、厳しい状況で推移することが予想される。このような状況にあっても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化になお一層の努力を払われるよう望むところである。

表 5：目的別分析（上位 5 費目）

（単位：千円）

順位	款	決 算 額（前年度比）	（構成比）		
			R5	R4	R3
1 位	民 生 費	1,396,503（＋ 3.5%）	26.7%	24.6%	26.7%
2 位	総 務 費	1,031,572（△ 13.3%）	19.7%	21.7%	20.9%
3 位	土 木 費	683,225（△ 15.4%）	13.1%	14.8%	15.5%
4 位	教 育 費	549,566（△ 1.5%）	10.5%	10.2%	10.3%
5 位	公 債 費	530,976（＋ 1.3%）	10.1%	9.6%	8.9%

表 6：性質別分析 義務的経費の状況

（単位：千円）

費 目	決 算 額（前年度比）	（構成比）		
		R5	R4	R3
人 件 費	1,182,278（＋ 1.4%）	22.6%	21.3%	21.7%
扶 助 費	628,288（＋ 9.4%）	12.0%	10.5%	12.8%
公 債 費	530,976（＋ 1.3%）	10.1%	9.6%	8.9%
計	2,341,542（＋ 3.4%）	44.7%	41.4%	43.4%

第 2 国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について

決算は歳入総額 10 億 2,563 万 5 千円、歳出総額 10 億 704 万 5 千円で、実質収支 1,859 万円の黒字である。

国保加入者・世帯数の減少等に伴い保険税収入が減るとともに、一人当たり医療費が増える傾向にあるなど、今後も厳しい財政運営が続くと予想されることから、健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、適切な保険税の設定と京都地方税機構と連携したさらなる収納率の向上のほか、特定健診受診率の向上や健康維持・改善を図るための各種保健事業の推進により、医療費抑制への取り組みに一層努力されたい。

第 3 後期高齢者医療特別会計決算について

決算は歳入総額 1 億 6,130 万 4 千円、歳出総額 1 億 5,524 万 2 千円で、実質収支 606 万 2 千円の黒字である。

京都府後期高齢者医療広域連合が運営する医療保険制度のための会計であり、歳入歳出の大部分を占める保険料、広域連合への納付金ほか、適切に収入・支出がなされており、決算は良好であると認められる。

第 4 介護保険特別会計決算について

（保険事業勘定）

決算は歳入総額 8 億 5,783 万 6 千円、歳出総額 8 億 2,695 万円で、実質収支 3,088 万 6 千円の黒字である。

（介護サービス事業勘定）

決算は歳入総額 5 2 5 万円、歳出総額 4 0 2 万 6 千円で、実質収支 1 2 2 万 4 千円の黒字である。

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透とともに、給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、介護サービス事業については、地域包括支援センター等が行う要支援者の予防プラン作成による介護保険サービスの利用支援など適切に取り組まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後ますます高齢化が進展する中、介護を必要とされる方が、本人の心身の状況に応じた介護サービスの利用につなげていくために、一層、適正な保険給付と保険運営に努められたい。

また、保険料について、負担の公平性の観点から、収入の確実な確保に向け、未収金の徴収の取り組みに継続して、努められたい。

第 5 基金の運用状況について

令和 5 年度末における宇治田原町が保有する基金の運用状況については、確実かつ効率的に行われている。

令和 5 年度末現在、20 の基金を設置しており、令和 4 年度末全基金の残高は、1 6 億 5, 7 2 6 万 4 千円で、令和 5 年度中に 2 億 8, 0 7 7 万 4 千円の取り崩しと、3 億 7, 2 1 3 万 2 千円の積立により、令和 5 年度末全基金の残高は 1 7 億 4, 8 6 2 万 2 千円となっている。

表 7：基金の取崩・積立額の状況 (単位：円)

区 分	前年度末現在高	本年度中増減額		本年度末現在高
		取り崩し金額	積立金額	
1 財政調整基金	468,082,287	90,000,000	90,517,079	468,599,366
2 公共施設整備基金	98,309,816	3,800,000	5,266,493	99,776,309
3 災害救助基金	6,145,784		101,848	6,247,632
4 魚道建設基金	1,583,244		476	1,583,720
5 育英事業基金	1,308,709		394	1,309,103
6 スポーツ振興基金	48,636		16	48,652
7 老人、身体障害者対策福祉基金	8,099,960		3,207	8,103,167
8 減債基金	231,828,594		30,015,930	261,844,524
9 地域福祉振興基金	4,238,580	2,170,000	101,548	2,170,128
10 お茶の里振興基金	1,482,607		446	1,483,053
11 地域づくり振興基金	31,000,106		9,325	31,009,431
12 庁舎建設基金	166,701,628	21,000,000	50,032	145,751,660
13 中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000,000			10,000,000
14 土地開発基金	90,000,000			90,000,000
15 ふるさと応援基金	366,036,409	130,000,000	218,278,702	454,315,111
16 企業版ふるさと納税地方創生基金	11,300,000	5,500,000	3,703,399	9,503,399
17 学校図書整備基金	12,998		4	13,002
18 豊かな森を育てる基金	21,805,833	13,952,000	13,657,855	21,511,688
19 国民健康保険運営基金	44,258,113		10,397,313	54,655,426
20 介護給付費準備基金	95,021,056	14,352,316	28,584	80,697,324
合 計	1,657,264,360	280,774,316	372,132,651	1,748,622,695

第6 現地調査について

高規格救急自動車更新事業費、新市街地都市公園整備事業費（繰越）について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

高規格救急自動車更新事業費は、救急業務の充実を図るため、消防車両更新計画に基づく更新を行ったもので、交付金の活用や交付税措置のある起債等の活用も行われている。

新市街地都市公園整備事業費（繰越）は、住民の日常的な公園機能とあわせて、災害時の緊急避難場所となる防災機能を有する都市公園を、役場庁舎に隣接した場所に整備したもので、交付金の活用や交付税措置のある起債等の活用も行われている。本公園については、平成29年度の基本計画策定後、令和2年度から敷地造成等の公園の整備を進め、令和5年度に整備が完了したものである。

以上のとおり、令和5年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、本町を取り巻く環境は、人口減少、少子・高齢化等により、厳しい状況が続くと予想されるところである。今後も中長期的な視野に立ち、デジタル技術の活用による業務の効率化を図るとともに、住民の福祉の増進に努め、最小の経費で最大の効果を上げる町政運営を常に意識することを要望し、監査の意見とする。

令和6年8月21日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 藤 本 英 樹

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

令和５年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第３０条第２項の規定により、令和５年度宇治田原町水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

１．審査対象

令和５年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

２．審査期日

令和６年８月１９日、２１日

３．審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口は８，６４５人となり、前年度に比べ０．９％減少した。料金収入の対象となった年間有収水量は１２４万２，２４２㎥で、前年度に比べ２．０％減少し、年間有収率は８０．２％で、前年度に比べ４．６ポイント減少している。今後も年間有収率向上のため水道管の更新等の適切な管理に努められたい。

経営状況については、給水収益は４．３％増加しているが、これは物価高騰対策水道料金減免事業による基本料金の減免額が前年度に比べ減少したことによるものである。今後も給水人口の減少等による使用水量の減少は避けられないことを認識し、持続可能な水道の運営を堅持するためには、一定期間ごとに水道料金を検証していかなければならない。水道事業費用では、前年度と比べ全体で４．３％の減少であり、主な要因は国の電気価格激変緩和施策による動力費の減少や減価償却費の減少があげられる。給水原価は、全体的に事業費が減少したことにより、前年度に比べ５．０３円下がっている。単年度収支では、１２９万２，２６６円の純利益となったが、前年度に比べ２６５万８，０６５円減少している。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第４次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

令和６年８月２１日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 藤 本 英 樹

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

令和５年度宇治田原町下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第３０条第２項の規定により、令和５年度宇治田原町下水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

１．審査対象

令和５年度宇治田原町下水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

２．審査期日

令和６年８月１９日、２１日

３．審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況については、整備済面積が３０８．１haで、面積整備率は、全体計画面積４９７．９haに対し、６１．９％となり、処理区域内人口は、７，７２３人で、人口普及率は、８８．３％となっている。また、有収水量は６９万８，９５２㎥となっている。

経営状況については、収益的収支において営業収益９，１２５万５，２５１円、営業外収益３億６４０万１，６８２円で、営業費用３億５，６６４万４，２８７円、営業外費用３，９４０万３，３８２円及び特別損失３１万５，０５４円で、収支差引１２９万４，２１０円の当年度純利益であった。

事業開始から、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。引き続き、各地域に合った整備手法による計画の見直しを行う等、未整備区域における事業推進に向け、積極的な取組みを進められたい。

また、供用開始から２４年が経過し、機械・電気設備等の老朽化が大きな課題となっており、更新及び修繕工事については、計画的、効率的に進められたい。

経営面においては、汚水処理費に占める使用料収入の割合である経費回収率は４６．５％と類似事業体と比較すると低い水準にある。今後は、下水道使用料の適正化や、下水道事業の広域化などによる汚水処理の更なる効率化を図るなど、更なる経営の健全化に努められたい。

令和６年８月２１日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 藤 本 英 樹

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様